【府中市】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
府中市空き家再生・活用補助金	限度額：60万円 補助率：1/2	空き家を活用して府中市に移住・定住される人を応援するため、空き家バンクに登録された空き家の改修費用や起業のための準備費用の一部を補助する（上限60万円）。	観光・地域ブランド推進課 0847-43-7118
府中市お試し住宅整備補助金	限度額：100万円	府中市への移住を検討している人が利用するお試し住宅を整備するための費用の一部を補助する（上限100万円）。	観光・地域ブランド推進課 0847-43-7118
府中市木造住宅耐震診断費補助制度（耐震診断）	限度額：4万円 補助率：2/3	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（戸建住宅、併用住宅又は長屋住宅）の耐震診断に要する費用の2/3を補助する（上限4万円）。	都市デザイン課 0847-43-7156
府中市木造住宅耐震化促進支援事業 （耐震改修工事補助金）	要件に応じて、 限度額：100万円/70万円/50万円 補助率：4/5	S56年5月31日以前に着工された木造住宅に対し耐震改修工事に要する費用を区域要件に応じて、補助する。 ・居住誘導区域：耐震改修工事費の4/5で、1住戸あたり100万円を限度。 ・居住誘導区域外かつ市街化区域：耐震改修工事費の4/5で、1住戸あたり70万円を限度。 ・居住誘導区域外かつ市街化区域外：耐震改修工事費の4/5で、1住戸あたり50万円を限度。	都市デザイン課 0847-43-7156
府中市木造住宅耐震化促進支援事業 （現地建替え工事補助金）	限度額：100万円 補助率：4/5	S56年5月31日以前に着工された居住誘導区域にある木造住宅に対し、建替え工事に係る費用の4/5を補助（限度額：100万円）	都市デザイン課 0847-43-7156
府中市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金	限度額：75.9 補助率：23%	土砂災害特別警戒区域内などの対象区域にある建築物について、土砂災害に対する改修工事を行う場合に、工事費用の一部を補助する。	都市デザイン課 0847-43-7156

府中市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	限度額： 除却費：97.5 建設費：731.8	がけ地付近の対象区域内にある建築物について、除却または移転する場合に、住宅の除却費や移転先の住宅の建設または購入のための借入金利子の一部を補助する。	都市デザイン課 0847-43-7156
府中市ブロック塀安全確保事業補助金	次の①または②のどちらか低い額の3分の2で、除却のみは15万円、建て替えは30万円を限度。 ①ブロック塀の延長（m）×8万円 ②除却費＋建替費の総事業費	安全で安心なまちづくりを促進するため、ブロック塀等の倒壊による被害の防止や避難のための経路の確保を目的に危険な状態にある道路沿いのブロック塀等を除却及び建替えされる方に、その費用の一部を補助する。	都市デザイン課 0847-43-7156
府中市空き家リバイバルプロジェクト事業補助金	限度額：250万円 補助率：2/3	空き家を活用した地域の活性化を図るため、優れた活用方法を提案した者に対し、改修工事費等の費用の一部を補助する。（上限250万円）	都市デザイン課 0847-43-7156
住宅省エネ改修推進事業補助金	限度額：①と②を合わせて省エネ基準に適合の場合75.6万円、ZEH水準に適合の場合は102.5万円を限度。 補助率：①2/3、②23%	省エネ性能を有してなく耐震性がある住宅に対し、①省エネ診断、省エネ診断調査、評価・認証取得、省エネ設計費用、②改修工事に要する費用の一部を補助する。	都市デザイン課 0847-43-7156